



PHRとiPHR

(一社)PHR協会 理事

大神 明

産業医科大学 産業生態科学研究所
作業関連疾患予防学

人生シームレスな記録があったら...

乳幼児 生徒,学生 成人,労働者 老人

母子保健法
(市町村)

学校保健法
(教育委員会)

労働安全衛生法
(事業者)

老人保健法
(市町村)

医療保険保健福祉事業
(組合、政府、国保)

PHR
個人健康記録

結 核 予 防 法

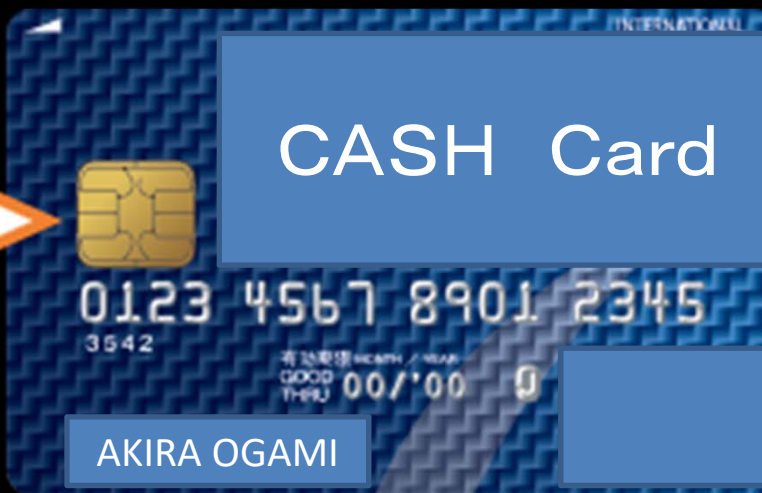
保険証



マイナンバーカード



銀行のキャッシュカード





ICチップ



PHR Card

AKIRA OGAMI



読み取れません

CREDIT CARD

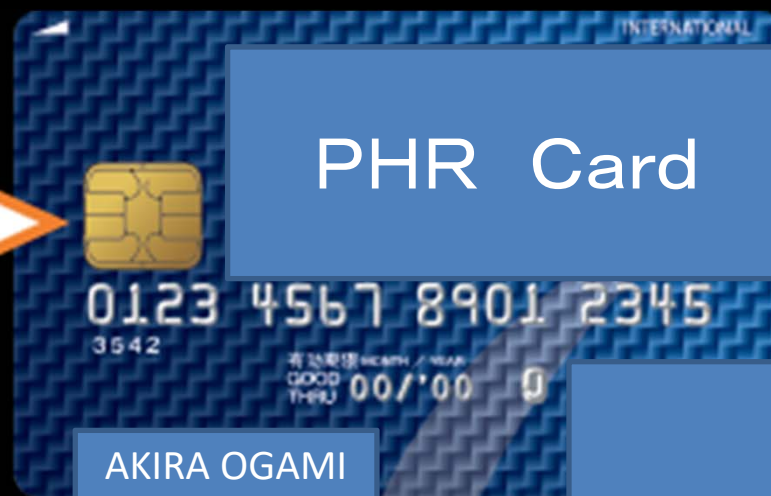
1122 3344 5566 7788

00/00

CARDHOLDER NAME

ARC CARD

目的：
自分の健康情報を
有効活用

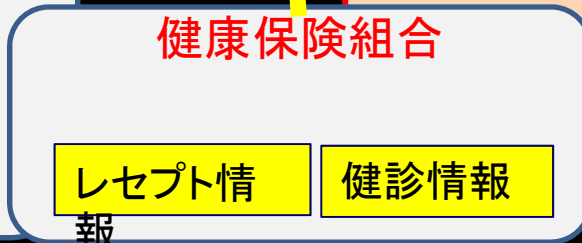


コンテンツ：

医療情報
診療情報
薬剤情報
レセプト

健診・健康管理情報
安衛法の健診
人間ドックの健診
メタボ健診
がん検診 etc.
個人が記録した情報

目的：
自分の健康情報を
有効活用



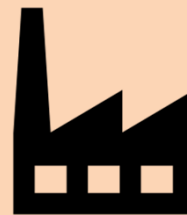
目的：
自分の健康情報を
有効活用



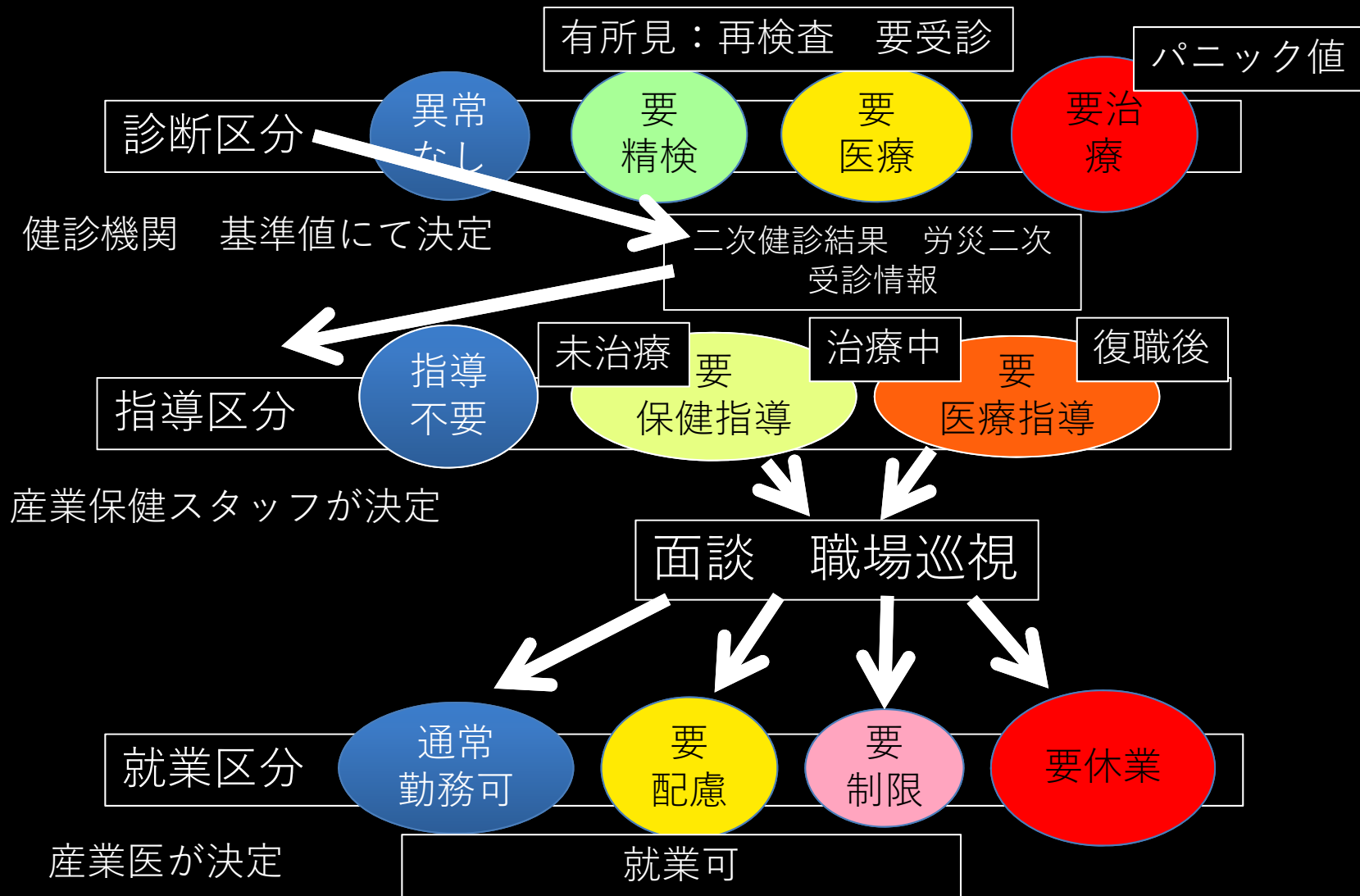
iPHR

事業場

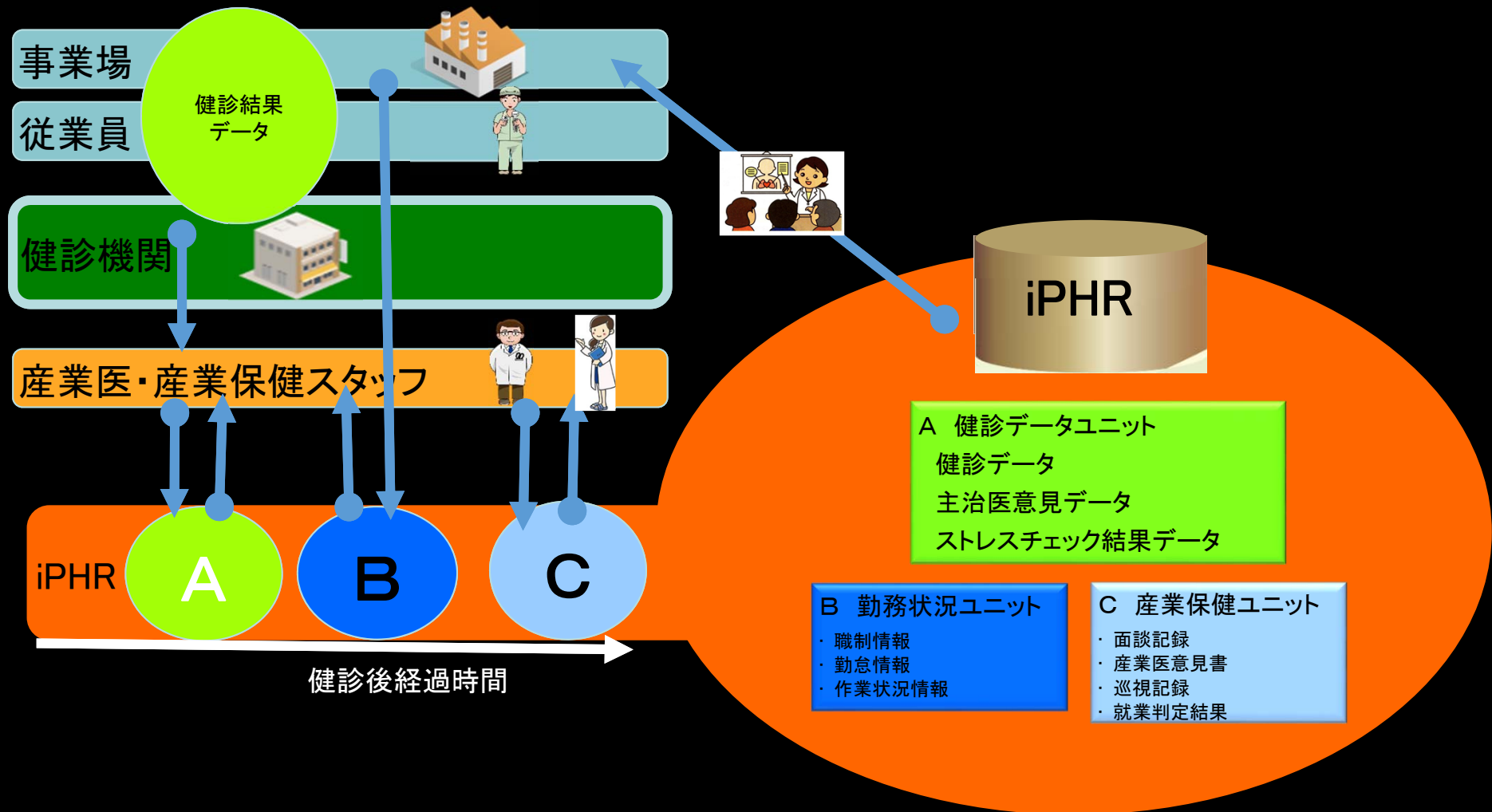
健診・健康管理情報



安衛法による健診後の就業措置に至るフロー

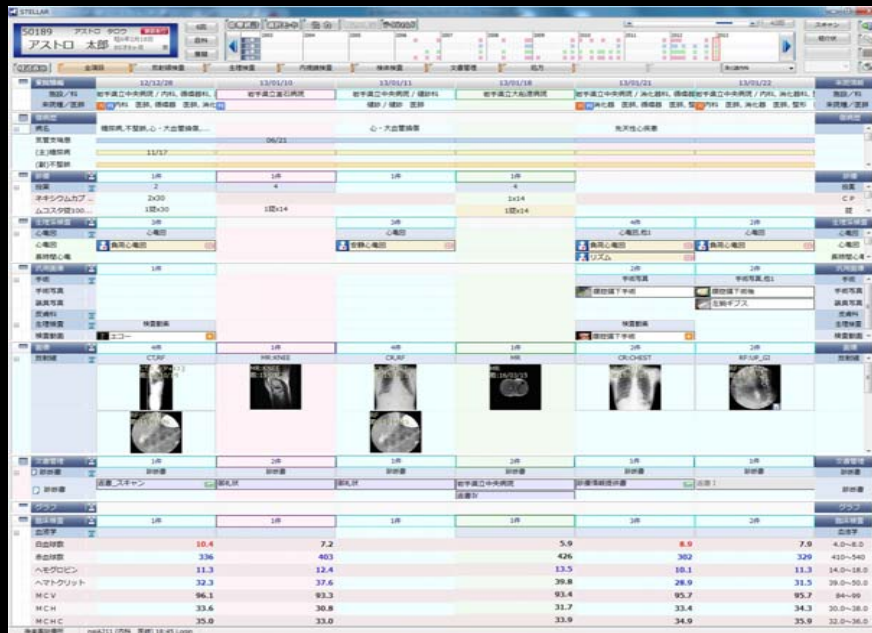


iPHRの構造



嘱託産業医向け健康管理クラウド:β版

就業情報、健診結果および画像、面談記録および意見書+各種報告書を統合し管理



タイムラインで経過表示

病歴・処方/投薬

就業情報(労働時間等)

健診結果

面談記録/意見書

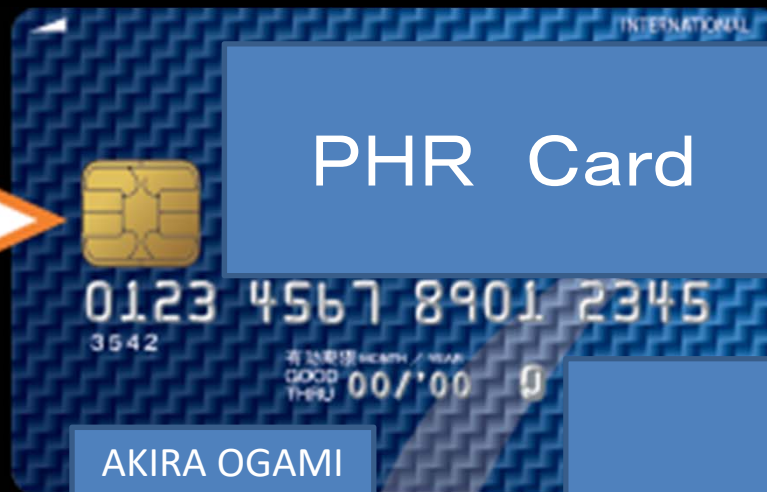
職場巡視記録

各種報告書作成

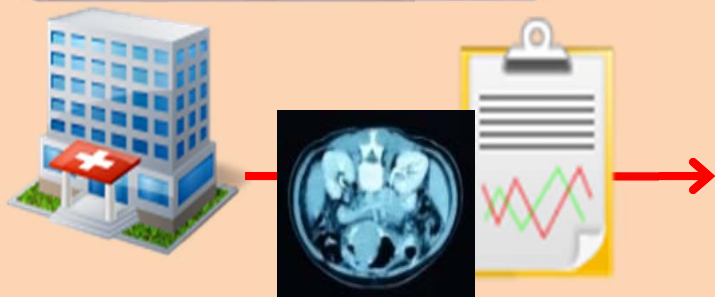
スキャンデータ+PDF

検査画像の連携

目的：
自分の健康情報を
有効活用



企業外労働衛生機関



クラウドサーバ

産業医サーバ



健診結果 連携



ICチップ
同意書+各サービスのキー
本人認証



各種PHR情報利用シーン

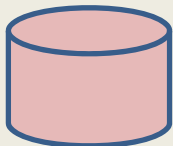
- 病院受診
- 両立支援
- 薬剤処方
- 自己健康管理



データ変換システム

PHRサービス

A



PHRサービス

B



PHRサービス

C



活用例

産業医職場巡視
職場巡視報告書



人事労務データ

健康診断データ
(特殊健診含む)

ストレスチェック


企業情報

嘱託産業医向け
健康管理クラウド:β版



Bさんは 製造一課の一係で、
〇〇を担当しているんだね。あ
の職場は大量の有機溶剤を使用
しているよね？ 仕事中は防
毒マスクをつけているかな？
最近、残業がすごく多いね。深
夜業もあるようだけどきちんと
眠れている？ ストレスチェックの
結果はあまりよくないね。
〇〇を治療中なんだね。その
後の経過はどうか？

フィードバックシート

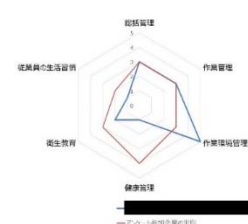

企業ヘルシー度指標評価シート

事業場名 XXXXXXXXXX

プロフィール

従業員数	男性	女性	合計
	■	■	■

平均年齢	54.5
業種	その他のサービス業



総合評価

総合得点	62.5
格付 ¹⁾	B

*1: AAA (総合得点 90以上) AA (80以上90未満) A (70以上80未満) B (60以上70未満) C (50以上60未満) D (40以上50未満) E (40未満)

項目	得点	得点 ²⁾	評価 ³⁾	ご参考	総合コメント												
総括管理	20	11.3	3	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>評価</td><td>【得点】</td></tr> <tr><td>5</td><td>20.0</td></tr> <tr><td>4</td><td>17.0&gt;20.0</td></tr> <tr><td>3</td><td>11.0&gt;17.0</td></tr> <tr><td>2</td><td>8.0&gt;11.1</td></tr> <tr><td>1</td><td>0&gt;8.0</td></tr> </table>	評価	【得点】	5	20.0	4	17.0>20.0	3	11.0>17.0	2	8.0>11.1	1	0>8.0	労働衛生の総括管理体制が十分整えられています。コメントを参考に更なる改善をご検討ください。
評価	【得点】																
5	20.0																
4	17.0>20.0																
3	11.0>17.0																
2	8.0>11.1																
1	0>8.0																
作業管理	15	11.3	3	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>評価</td><td>【得点】</td></tr> <tr><td>5</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>4</td><td>12.0&gt;15.0</td></tr> <tr><td>3</td><td>9.1&gt;12.0</td></tr> <tr><td>2</td><td>7.0&gt;9.1</td></tr> <tr><td>1</td><td>0&gt;7.0</td></tr> </table>	評価	【得点】	5	15.0	4	12.0>15.0	3	9.1>12.0	2	7.0>9.1	1	0>7.0	労働衛生管理または職業安全衛生に関する取り組みが必要です。具体的な対策は産業医・保健師・安全衛生推進員などによる指導や研修・セミナー等への参加が有効と考えられます。
評価	【得点】																
5	15.0																
4	12.0>15.0																
3	9.1>12.0																
2	7.0>9.1																
1	0>7.0																
作業場管理	15	15.0	5	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>評価</td><td>【得点】</td></tr> <tr><td>5</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>4</td><td>12.0&gt;15.0</td></tr> <tr><td>3</td><td>7.1&gt;12.0</td></tr> <tr><td>2</td><td>4.0&gt;7.1</td></tr> <tr><td>1</td><td>0&gt;4.0</td></tr> </table>	評価	【得点】	5	15.0	4	12.0>15.0	3	7.1>12.0	2	4.0>7.1	1	0>4.0	有害化学物質の取り扱いがある事業場では、引き続き有害化学物質の適正な取扱いに努めてください。また有害化学物質の取り扱いの有害性に関する、2S3定（整理・整頓・定置・定容・定量・定位置）、資金管理者、衛生管理者、従業員による各種研修、迅速な情報伝達等の実施に努めてください。
評価	【得点】																
5	15.0																
4	12.0>15.0																
3	7.1>12.0																
2	4.0>7.1																
1	0>4.0																
健康管理	30	16.0	1	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>評価</td><td>【得点】</td></tr> <tr><td>5</td><td>26.0&gt;30.0</td></tr> <tr><td>4</td><td>23.0&gt;26.0</td></tr> <tr><td>3</td><td>18.1&gt;23.0</td></tr> <tr><td>2</td><td>15.3&gt;18.1</td></tr> <tr><td>1</td><td>0&gt;15.3</td></tr> </table>	評価	【得点】	5	26.0>30.0	4	23.0>26.0	3	18.1>23.0	2	15.3>18.1	1	0>15.3	事業場の健康経営が不十分です。健康経営の向上のために、コメントを参考に産業医や保健師、衛生管理者などで協議してください。特に労働安全衛生法で規定されていることは優先的に実施してください。
評価	【得点】																
5	26.0>30.0																
4	23.0>26.0																
3	18.1>23.0																
2	15.3>18.1																
1	0>15.3																
衛生教育	15	9.0	2	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>評価</td><td>【得点】</td></tr> <tr><td>5</td><td>15.0</td></tr> <tr><td>4</td><td>14.0&gt;15.0</td></tr> <tr><td>3</td><td>11.1&gt;14.0</td></tr> <tr><td>2</td><td>7.0&gt;11.1</td></tr> <tr><td>1</td><td>0&gt;7.0</td></tr> </table>	評価	【得点】	5	15.0	4	14.0>15.0	3	11.1>14.0	2	7.0>11.1	1	0>7.0	従業員に対する衛生教育が不十分です。管理監督者や新入社員、派遣社員となった従業員に対する衛生教育が必要であり、教育による効果も高いためです。安全衛生委員会などで相談し、衛生教育を計画してください。
評価	【得点】																
5	15.0																
4	14.0>15.0																
3	11.1>14.0																
2	7.0>11.1																
1	0>7.0																
従業員の生活習慣	5	0.0	1	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>評価</td><td>【得点】</td></tr> <tr><td>5</td><td>4.5&gt;5.0</td></tr> <tr><td>4</td><td>4.0&gt;4.5</td></tr> <tr><td>3</td><td>2.1&gt;4.0</td></tr> <tr><td>2</td><td>1.0&gt;2.1</td></tr> <tr><td>1</td><td>0&gt;1.0</td></tr> </table>	評価	【得点】	5	4.5>5.0	4	4.0>4.5	3	2.1>4.0	2	1.0>2.1	1	0>1.0	従業員の生活習慣を把握することで、従業員の生活習慣病（高血圧、糖尿病など）や呼吸器疾患（慢性呼吸器疾患、肺炎）などの予防のみならず、健康増進に繋がることがあります。産業医や保健師による健康診断の受診結果の分析を行い、ほめよう。
評価	【得点】																
5	4.5>5.0																
4	4.0>4.5																
3	2.1>4.0																
2	1.0>2.1																
1	0>1.0																
合計	100	62.5	15														

*2: 得点は各項目の評価点 (50点満点) をもとに、重要項目に設定された重み付けを行った（総合得点算出）
*3: 5段階評価（優れているほど高評価）

回答結果・評価コメント
* 5項目評価

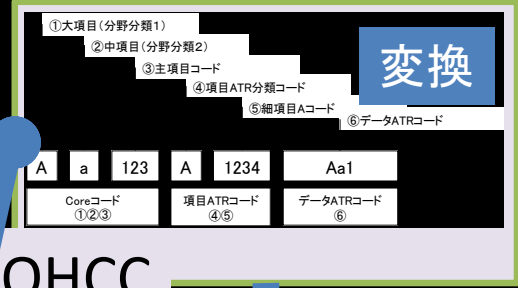
項目	回答	評価*	コメント
管理・守るコメント			
非常時による安全衛生基本方針の表明	Y	★★★★★	労働衛生管理体制、産業保健スタッフの活動時間が不十分です。事業場規模に応じた人的内課の活用を検討ください。
安全衛生リスクマネジメントの実施	Y	★★★★	
安全衛生マネジメントシステムの導入	N	★	
労働衛生管理体制			
産業医選任の有無	Y	★★★★★	衛生保健科を考慮すると、産業保健活動が十分とは言えません。
産業医の専任時間(1,000人当り年間)	0.03	★	
衛生保健科・衛生推進員等の配置	Y	★★★★★	
産業看護士(看護師・保健師)の有無	N	★	
産業看護士の専任時間(1,000人当り年間)	0.00	★	
労働時間管理			
就業中の労働時間の実績把握	Y	★★★★★	労働時間の短縮率が低いです。計画的な労働時間短縮を推進しましょう。
就業前・入社後の就業時間実態調査	S	★★★★★	
月45時間を超える残業発生回数は	0.58	★★★★★	
月45時間を超える残業発生回数は	0	★★★★★	
平均残業時間(日数)	0	★	
作業環境			
有害物の取扱いの有無	N	★	
有害物の作業環境測定の実施	X	★	
第三種作業区分の有無	X	★	
安全衛生分野の研修	X	★	
職場環境改善活動			
職場環境改善活動	Y	★★★★★	
健康診断			
就業前健康診断実施率	84.55	★	適正な健康診断と事後措置を行うために、産業医や労働衛生コンサルタント（保健師）に相談しましょう。 必要時健康診断の受診率が低いです。定期健康診断の有付率を高めたいです。
有付率	62.25	★	
産業医・産業看護士による健康診断の実施	Y	★★★★★	
健康診断による健康診断結果の把握	Y	★★★★★	
メンタルヘルスマネジメント			
メンタルヘルスマネジメントの実施の有無	Y	★★★★★	ストレスチェックを実施し、ストレス要因の分析をしましょう。
ストレスチェックの実施の有無	X	★	
職場研修対策			
健康診断結果への対応の有無	N	★	健康診断結果に対し、格別な産業医等による健康指導を受けさせましょう。
健康診断結果への対応の有無	0	★	
衛生教育			
従業員への衛生教育の実施の有無	N	★	従業員に対し、メンタルヘルスマネジメントに関する衛生教育を計画しましょう。 衛生教育に対するメンタルヘルスマネジメント活動に関する衛生教育を計画しましょう。
安全衛生に関する教育	Y	★★★★★	
健康診断の提供	Y	★★★★★	
生活習慣			
喫煙率	X	★	従業員の生活習慣の改善策を検討しましょう。
飲酒率	X	★	
作業従事率	X	★	
その他			
休職率(1,000人当りの休職者数)	24	★	
労災発生件数	4	★	
労働災害不慮率	0.34	★★★★★	

包括的産業保健支援ツールの概念

- 【各種産業保健情報】
- 定期健康診断
 - 特殊健康診断
 - ストレスチェック
 - 作業・作業環境情報
 - 産業保健関連情報
(主治医や産業医意見書, 就業配慮措置, 保健指導など)



HCMST



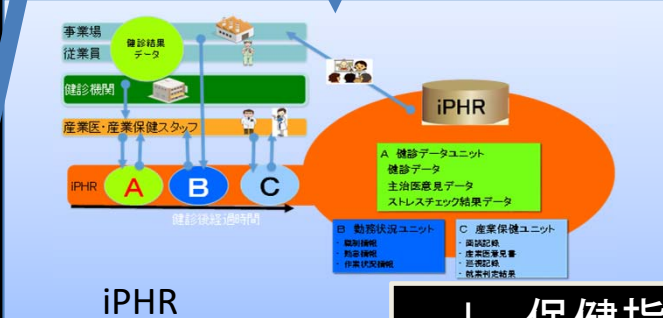
投入

- 勤務状況データ
- 職制情報
 - 勤怠情報
 - 作業状況情報

産業医活動記録表

産業医活動記録表

- 既存のツール
- 事業場の書類保管庫・ファイルストレージ
 - 既存の健康診断管理ツール
 - 企業外労働衛生機関健康診断データベース



+ 保健指導ツール